

平成 18 年度 事業計画書

自 平成 18 年 01 月 01 日
至 平成 18 年 12 月 31 日

東京都保険代理業協同組合

I. 事業方針

世情では今まで考えられない数々の不祥事が発生しておりますが、保険業界においても保険金不払い事故が明るみに出ました。我々代理店にとっても保険金支払時のチェック機能を持ってユーザーに対処できなかつたところが残念におもいます。

I T時代の流れが進む中で、代理店業務の機械化と保険商品の多様化と市場の変革に対して即応ができる能力が代理店に求められていると思います。

当組合の活動として、組合員の業務役に立つ情報の収集、提供をベースに業種の異なる組合との連携をさぐり、共同受注事業の推進を図って行きたいとおもいます。

また、労働保険事務組合の事業に付いて、懸案であった員外利用の問題解決と経済的効果の見直しをはかり、労働保険事務の引継ぎを受ける労働保険事務組合の成立をみて事務の移行を実施し、労働保険事業の縮小を行う予定です。

今年は大きな変革の機会と捉え、組合員相互の連携を強めるよう事業の転換を図って行きたいと考えます。

II. 事業計画

1. 共同受注の事業

- a. 東京都内の保育施設に係る保険の募集
- b. 東京都中小企業振興公社の貸与設備に係る損害保険契約のあっせん
- c. 自治体の関与する保険の募集

2. 組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

- ① 資金量 10,000,000 円
- ② 貸付利率 4.0%
- ③ 借入れ利率 3.5%
- ④ 借入れ先 商工組合中央金庫

3. 全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業

4. 団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

5. 組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

- a. 保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催（年2回）
- b. 組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供
- c. インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

6. 各地保険代理業協同組合との情報交換の事業

7. 労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

8. 組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

9. 組合員の福利厚生に関する事業

- a. 新年会、忘年会等を開催し、組合員間の懇親を図る
- b. 組合員に対する慶弔見舞